

# 神奈川県の学童保育

## 「指導員や保護者が抱える課題、連協活動の意義」など語り合う — 2022 新春会長会を開催 —

去る2022年1月16日、横浜市健康福祉総合センター大会議室8Fのリアル会場とオンラインによる参加を併用して、新春会長会を開催しました。

県内の地域学童保育連絡協議会(9地域)から、会長はじめ会員29名が参加し、熱く語り合いました。

県連協会長からのあいさつのもと、全体討議として、各地域の課題等共有し、その後3グループ(A、B、C)に分かれ交流しました。

県連協会長はあいさつの中で国が放課後児童処遇改善臨時特例事業を定め、学童保育で働く指導員(非常勤職員含む)に2月から月額9,000円程度の賃金上げを実施し、処遇改善をはかることを打ち出したことを紹介。申請には令和3年度内の補正予算が必要であり、すべての地域で事業費を申請するよう、至急、行政担当への働きかけを呼びかけました。

全体討議では、①活動の課題等を出し合い、他地域の取組を参考に今後の活動につなげていく。②補助金比較表等を参考に、必要な補助金をどう獲得するかを考える。など各地域連協における課題や問題意識などを共有しました。

### <横浜>

保育料が低額なキッズクラブへの移行がコロナ禍でさらに進んでいるとし、学童保育を必要とする子どもは利用料に関わらず学童保育を利用できるよう、キッズクラブととの保育料格差をなくすように市に訴えている。

### <相模原>

主には補助金に関することと、民間クラブ間の連携が必要であることについて申入れをしている。学校と児童クラブの連携について、事例があるたびに市に要望している。民間と市営では保育料に大きな差があることや民間にも減免措置を、など訴え続けている。

### <横須賀>

一番の課題として教育委員会との連携である。運営負担の軽減のため公設への移行を希望する保護者もいる。横須賀市が新しい事業(スカピア)をやるとの情報がある。

市の課長に放課後児童対策の方針を聴く機会を作った。

### <逗子>

すべてのクラブが法人運営。連絡協議会をなくそうという声もあったが、市に対して要望等を訴える会が必要として継続している。

### <三浦>

財政的に苦しいクラブがある。財政的に厳しいクラブについて市に要望を出してきた。市連協組織として、担当する保護者が1年2年で変わってしまうので指導員が中心に動いている。活動そのものをどう深めるかが課題。

### <大和>

市との意見交換会を2年ぶりに開くことになった。行事は出来ていないが、クラブへの情報発信として「オアシス」というニュースを定期発行。市内のクラブに配布している。

### <海老名>

昨年10月に要望書を提出。研修の充実化、補助金の増額、キャリアアップ予算化を要望。

パソコンのスキルがない学童保育に市連協から支援を出し、全学童保育が参加できるように進めている。

### <平塚>

情報共有としてZoomで会議を行っている。各学童の会長等に市連協の活動についてのアンケートを実施。課題は加盟学童の減少による活動の見直し。

### <綾瀬>

ICT予算が出され、各クラブ環境が整った。クラブごとの連絡体制は取れるようになった。

クラブ運営で、指導員が継続して担う部分と単年関わる保護者が担うところの分業が必要かと見直しを議論している。

3グループ(A、B、C)の分散会では、少人数で大いに語り合いました。最後にグループごとのまとめを発表し、みんなで確認して閉会しました。

### <A>

連協の加盟クラブの減少が挙げられていた。保護者会の開催の減少も関係している。学校との連携も課題だ。担当課に伝えて教育委員会に伝えてもらうが、各学校の校長の裁量で対応の差が出てしまう。保護者会に関しては、オンラインができていないところもある。リアルな関係性が築き難い、メリットは交通費、会場費が減ったこと。余った費用は、研修に還元しているところもある。

### <B>

連協の中で、保護者の思いをくみ取っていききたい。課題の解決方法。声を聴く窓口の問題。連協の存在意義として、個々の学童の課題にどう取り組むか大事。横須賀は、声を議員さんなどにつたえていくことで実現していくことにより、(連協活動の)意義が発揮できるのではないかと。

### <C>

組織継続の課題で意見交換した。ノウハウはOBが持っているのも、現役は楽しいこと、行事などを子ども中心にしてやっていくとよい。OBが現場を訪ねていくのもいい。本質は、「子どもを真ん中に指導員と保護者が力を合わせる」のが大事。

## 処遇改善臨時特例事業

2021年12月23日付、厚生労働省子ども家庭局長通知、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の実施について」が各都道府県宛て、また都道府県から市町村宛てに発出され、「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施要綱」が示されました。学童保育に勤務する職員も、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等と同様に、収入の3%程度（月額9,000円）引き上げの対象となることが明確に示されました。

今回の処遇改善は、国の負担割合が10分の10で、各市町村の財政負担はありませんが、国への交付申請と補正予算化（議会承認）を行う必要があります。また、2022年10月以降は、国・都道府県・市町村の負担割合が3分の1になることが示されています。

さらに、1月17日には内閣府子ども・子育て本部から「放課後児童支援員等処遇改善特例事業FAQ」が示され、内閣府ホームページに掲載されました。抜粋していくつかご紹介いたします。

FAQはこちらのリンクから確認できます。→<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/jigyousya.html>

No.1-1（対象職員）放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業（以下「今回の処遇改善事業」という。）の対象者は、放課後児童支援員や補助員に限られるのでしょうか。

回答→今回の処遇改善事業の対象者については、放課後児童支援員や補助員だけでなく、事務職員など放課後児童クラブに従事する全ての職員（公立を含み、経営に携わる法人の役員である職員を除く。）が対象となります。

No.2-3（要件）令和4年4月以降に、令和4年2月分及び3月分の賃金改善を遡及して支払うことは可能でしょうか。

回答→今回の処遇改善事業においては、令和4年2月から実際に職員の賃金改善を行うことを要件としています。賃金規程等の改定に一定の時間を要することを考慮し、3月に、2月分及び3月分をまとめて一時金により支給することも可能ですが、4月以降に支払う場合には今回の処遇改善事業の対象とはなりません。

No.2-10（要件）10月以降に賃金改善を実施しない場合は今回の処遇改善事業の対象外となりますか。

回答→お見込みのとおりです。

No.3-7（賃金改善額の算出方法等）補助基準額（月額11,000円）はどのように算出しているのでしょうか。

回答→賃金改善を行う職員（常勤換算）1人あたりに月額9,000円の処遇改善を行うため、月額9,000円に社会保険料事業主負担分の増加分を考慮して設定しています。

具体的には、月額9,000円×（1+社会保険料率（事業主負担分））により算出しています。

No.3-11（賃金改善額等の算出方法）常勤職員はどのような職員でしょうか。

回答→常勤職員とは、施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者をいいます。

ただし、1日6時間以上かつ月20日以上勤務している者は、これを常勤職員とみなして含めます。

また、事業の継続について「恒久的なものと考えてよいか」という問に対し

「今回の処遇改善事業は賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として実施するものであり、事業実施期間終了後の令和4年10月以降についても、子ども・子育て支援交付金により、引き続き同様の措置を行うこととしています。（No.8-1）」「令和4年10月以降の取扱いについては、子ども・子育て支援交付金により同様の措置を講じることとしています。（No.8-2）」と明記されています。



全国学童保育連絡協議会が毎年行っている学童保育の実施状況調査の調査報告をはじめ、学童保育の現状と課題に関する最新データ、学童保育に関わる国の法律・補助金・通知、この1年間の学童保育に関わる政策動向、全国学童保育連絡協議会の国への要望などを収めた、最新の資料集です。ぜひ、ご活用ください。

発行・全国学童保育連絡協議会

頒価 1,000 円

〈 内 容 〉

### ■ 学童保育の現状と課題

- 1 学童保育の現状、2 指導員の現状と課題、3 地域・自治体の動向
- 4 国の学童保育に関わる動向、5 今後の学童保育の拡充の課題

### ■ 資料編

- 1 学童保育の実態と課題に関する資料
- 2 学童保育にかかわる国の予算
- 3 「新型コロナウイルス感染症」関連
- 4 学童保育にかかわる法律・通知等 ほか

## 『日本の学童ほいく』普及推進会議を開催しました

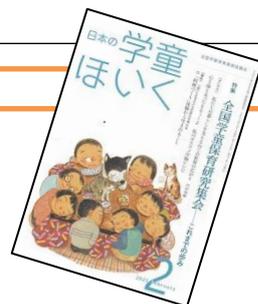
毎年恒例で行っている『日本の学童ほいく』普及推進会議を、今年も「2022年新春会長会」の同日午前中に、オンライン併用で開催しました。5地域23人の保護者、指導員が集まり各地域の普及推進の取組等交流することができました。

はじめに、2021年12月号に掲載された横須賀市指導員の田村明日香さんの『伝える』ことが支えになった』を執筆者である田村さんに音読してもらい、参加者から感想を出し合いました。「指導員と話すのが苦手」「保護者とどう話をしてよいかわからない」などの声もあり、連絡帳や通信の持つ役割の大切さを、文章を通して共有しました。

地域の取組では、「機関紙に『ほいく誌つまみ食い』のコーナーがあり、役員だけではなく保護者に書き手となってもらった。（横浜）」「買ったままではなく、保護者会や市連協会、指導員会での読み合わせ他活用している。未加盟でも買っているところがあり、保護者に呼びかけて買ってくれているところがある。指導員が大事に思っている。（横須賀）」「保護者に向けて、保護者会で読み合せをしたり、おススメ記事に付箋を張って配っていたりしている。読む人を増やしたいと思い、年3回目標に投稿の呼びかけを始めた。（平塚）」「保護者は忙しくて読んでいるかは不明であるが、楽しみに読んでいる人もいます。指導員から、直接おススメか所を伝えたり、子どものイラストの掲載を保護者と共有し、読んでもらうきっかけにしている。（三浦）」「市として全体ではできていないが、自クラブでは研修の時に読み合わせを行うなど活用をしている。（綾瀬）」など報告がありました。「保護者会で「おススメの本はなんですか？」（2022年1月号特集「本を楽しむひとときを）」と投げかけたら、様々な本の題名が出てきて、とても楽しい時間となった。」という報告もありました。

活字離れといわれる昨今、ほいく誌をどれだけ身近に感じるか。「子どものひろば」や「読者のひろば」に多くの投稿があり、横須賀ではとても身近なものになっているようです。

研修や会議での活用に合わせ、子どもたちとも楽しみながら、「日本の学童ほいく」を普及推進していきましょう！



### 私のおすすめ『日本の学童ほいく』

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

12月は逗子の小関さんからのおすすめです。

2021年12月号特集「共に子育て」近藤直子先生の文章から特に、「親子で笑顔になれることのできる共通の『ネタ』が欲しいですね。（中略）子どもも保護者も助け合える相手を求めているので受け止め、ステキで楽しい『おたより』を出してください」です。自分がかかわったクラブでは『おたより』はありませんでしたが、研修等で各地域、各クラブが取り組んでいる『通信』を見ると（親子で話せる共通のネタだと感じて）『よいな〜』といつも思っていましたので、とくにお勧めしたい箇所です。

そして、1月は三浦市指導員の吉澤さんからおすすめをいただきました。

2022年1月号講座「支援・指導とはなにか—大人と子供のかかわり方を問う」（P.46～）の中から特にP.48に書かれている「大人と子供のかかわり方5つの視点」が参考になりました。

子どもと関わる時にどうかかわるか迷う時、新人指導員に相談されたときなどに振り替えるにはこの5つの視点がわかりやすいと思います。ぜひ読んでみてください。

#### 2021年1月号～2月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2022年1月号> 特集「本を楽しむひとときを」

- 🌸 子どものひろば 桜雅さん〔三浦市5年生〕
- 明菜さん〔横須賀市5年生〕

- ★ 読者のひろば 「ぜひ、私たちも！」 中津川美津子さん〔横須賀市指導員〕

<2022年2月号> 特集「第56回全国学童保育研究集会共に学び、未来へつないだ全国研」

- ◆ 特集「これからも子ども・保護者・仲間と共に」 飛鳥井祐貴さん〔横須賀市指導員〕
- 🌸 子どものひろば ひかりさん〔川崎市2年生〕

そのほか、参加者からの感想で「神奈川県保護者」が掲載されています。

## 活動報告(2021年12月～2022年1月の主な活動報告)

12月16日(木) オンライン研修会⑪  
 12月24日(木) 県民連絡会重点要求提出行動  
 1月16日(日) ほいく誌普及推進会議  
 1月16日(日) 2022年新春会長会  
 1月20日(月) 県民連絡会重点要求提出交渉

1月21日(金) オンライン基礎研修⑫  
 他 第1木曜日 定例運営委員会に付随し、定例役員会、定例事務局会議を実施  
 また、かな研に向けて各種打合せをしました。

## ♪ 地域連協だより ♪

### 逗子市連協だより

逗子市には、5つの小学校があり、それぞれに学童保育と「ふれあいスクール(以降、ふれスク)」(放課後子供教室)が設置されています。市のHPにそれぞれの目的について等違いが示されていますが、「学童保育は生活の場」、「ふれスクは遊びの場」とされています。学童保育は公設民営(指定管理)、ふれスクは市の直接事業です。学童保育の保育料は市が条例で決めています。世帯状況、課税状況等により決定されます。これまで12,000円だった最高額が2020年7月より17,500円に改訂されました。(おやつ代、保険料含む)

逗子市でも学童保育の利用希望が増加し、待機児童対策に市は頭を抱えています。2018年度より緊急な待機児童対策として「夕方型」(主に高学年を対象とし、17時までは「ふれスク」で過ごし、17時以降学童保育でおやつを食べ、保護者の迎えを待つ)を開始しました。夕方型には課題が大きくあり、通常型の学童保育ですべての子どもが過ごせるよう一日も早く体制を整えてほしいと願っています。

また、「ふれスク」では、給食のない日にはお弁当をもっていって食べることが可能とされています。しかし新型コロナウイルス感染症のため、いまは食事をすることはできません。待機児童対策の一つとして市が期待をしていた部分もありましたが、コロナ禍により事業の違いが明確になりました。

更なる待機児童対策として、市は2020年度より補助型(民設民営)を実施することにし、国庫補助を最大限活用した補助事業を開始しました。徐々に児童数が増えていると聞きますが、公設学童を希望する家庭は変わらず多く、次年度も待機児童が出る見込みとのこと。

全体的な子どもの数は減っていますが、学童保育を必要とする家庭はますます増加すると考えられ、抜本的な対応策を求めています。

4月号の「地域連協だより」は三浦市連協の予定です。

お楽しみに!



神奈川県学童保育連絡協議会HP

<https://kanaken.onushi.com/>



### <これからの主な予定>

- 2月5日～6日 2月全国運営委員会
- 2月13日(日) 第45回神奈川県学童保育研究集会(通称「かな研」)〔オンライン〕
- 4月9日～10日 4月全国運営委員会〔オンライン〕
- 6月5日(日) 第47回全国学童保育指導員学校・南関東会場〔オンライン〕
- 6月26日(日) 第47回県連協定期総会

\*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。